

【令和元年度各会計予算の専決処分に係る市長提案説明要旨】

(R1.12.3)

令和元年度伊丹市一般会計補正予算（第4号）についてであります。本件は、第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出に、それぞれ2,687万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を771億6,024万7,000円とするとともに、第2条で債務負担行為の追加措置を講じたものであります。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正では、中心市街地駐車場、及び文化会館駐車場の管理について、指定管理者からの辞退の申出により指定管理者の指定の取り消しを行ったため、指定管理者利用料金の減額を行うとともに、駐車場運營業務委託料等の施設管理に必要な経費について、駐車場使用料、及び財政調整基金からの繰入金を財源といたしまして、所要の措置を講じたものであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正では、先ほど御説明いたしました駐車場について、次の指定管理者による管理までの間、必要な駐車場運營業務委託料等の追加措置を講じたものであります。以上、その処置に緊急を要しましたので、去る11月18日、専決処分をもって処置いたしましたものであります。